



「『自分発見!』チャレンジ up さいたま」スタンプ対象事業
令和6年度防火ポスターコンクール募集要領

小学生の皆さんが、防火ポスターを作成することにより、消防の仕事と火災予防に対する関心を高め、ポスターを通じて、市民に防火意識の高揚を図ることを目的とします。

1 応募規定

(1) 応募資格

市内小学校に通う1～6年生の児童

(2) ポスターの規格

ア 「火災予防」に関する未発表の作品としてください。

ポスター内の標語は、記載の有無（イラストのみ可）を含めて自由表記としますが、「山火事」及び「花火」の言葉は使用しないでください。

なお、標語の記載がない作品が選定された場合は、適当と思われる標語を記載してポスター化する場合があります。

注：火災予防運動期間など限定した月日は入れないでください。

イ 八つ切（ $380\text{ mm} \times 270\text{ mm}$ ）、タテ書き

ウ クレヨン、パス類、水彩、油彩、貼り絵

（厚さ3mm以内の画材による貼り絵は可能ですが、鋭利なものは不可とします。）

※毎年、用紙サイズが違う、横書き等の規格外作品が多数あるため、ご注意ください。

規格外作品については審査対象外となります。

(3) 作品コメント等の記入

裏面に①学校名、②学年、③組、④氏名（ふりがな）、⑤作者のコメントを記載してください。

作品カード様式を添付しますので、全ての欄に記入し、剥がれないように貼付してください。①～⑤の事項の記載があれば、任意様式でも可とします。

2 締 切

令和6年8月30日（金）17時必着でお願いします。

3 作品等提出方法

(1) 作品は学校でとりまとめ、学年ごとに別添の応募者名簿を作成してください。

(2) 作品及び応募者名簿は、各区の消防署管理指導課又は予防課へ提出をお願いします。（別紙参照）また、郵送等による提出も受け付けております。郵送の場合は予防課へ提出をお願いします。

(3) 応募者名簿については、直接提出の他、エクセルデータをS-netメールで消防局予防課にお送りください。

※送付先のお間違いにご注意ください（他機関主催の防火ポスターコンクール等）。

4 審 査

(1) 入賞作品数 30作品

最優秀賞：各学年1作品（合計6作品）、審査員特別賞：各学年1作品（合計6作品）、
優秀賞：全学年で18作品。（学年ごとの応募数により、各学年の入賞者数が決定します。）

(2) 「1応募規定」以外の作品及び締切日を過ぎた作品は審査対象外とします。

(3) 審査会において入賞作品を決定し、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

また、入賞者を含む応募者全員に参加賞を贈呈します。

(4) 各学年の最優秀作品を、令和6年秋季・春季さいたま市消防局火災予防期間ポスターとして採用させていただきます。

5 審査発表

(1) 令和6年10月中に各小学校長あてに通知します。

(2) 入賞作品の展示等（学校・学年・氏名を公表します。）

ア 展示

市内公共施設、商業施設等

イ さいたま市ホームページに掲載。（最優秀賞作品）

6 そ の 他

(1) 作品の一切の権利は、さいたま市消防局に帰属し、原則作品の返却はいたしません。

(2) 入賞作品につきましては、各種消防防災事業等に使用することがあります。

7 共 催 さいたま市教育委員会
 さいたま市消防局

8 協 賛 公益社団法人さいたま市防火安全協会

9 後 援 さいたま市消防団

【問合せ】

さいたま市消防局予防部予防課予防係

さいたま市浦和区常盤6-1-28

(消防庁舎6階)

TEL 048-833-7509

FAX 048-833-7529

E-mail: shobo-yobo@city.saitama.lg.jp